

2023年1月11日

生活クラブ生活協同組合・東京

「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要(案)」に反対します。

私たち生活クラブ生活協同組合・東京は、「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要(案)」に断固反対します。

2022年12月21日に、政府の原子力発電所の運転期間について60年を超えて運転できるようにする方針案を巡り、原子力規制委員会が原発の老朽化に対応するための新しい制度案を了承したことは、原発を積極活用する政府方針を追認した形にあたります。

現在、「原則40年、1回に限り20年の延長可能」と規定されている原発の運転期間については東京電力福島第一原発事故の教訓として2012年に与野党合意のもと原子炉等規制法に盛り込まれた最低限の安全規制のはずです。それにも関わらず、審査や裁判の判決などで原発が休止している期間を運転期間から除外できるように規定を緩める行為は大きな危険を伴います。運転により原子炉が中性子にさらされる劣化に加え、運転を停止していたとしても、配管、電気ケーブル、ポンプ、弁など原発の各施設・部品は劣化します。過去には配管破断の事故・トラブルも多く発生しています。交換できない部品も多く、電力会社の点検できる範囲も限定的です。また設計が古い事による構造的な欠陥も深刻な事故を引き起こす原因となります。全電源喪失により大事故を起こした福島第一原発の1号機は40年超えの特別な審査を通過したばかりでした。

福島第一原発事故後の2012年に改定された原子炉等規制法の運転期間原則40年ルール導入時の議論によると、細野元環境大臣は「压力容器の中性子の照射による脆化、様々な機器の耐用年数を考慮して40年を導き出した」、また近藤昭一衆議院議員は「40年運転制限制度は経年劣化に伴う安全上のリスクを低減する観点から重要な制度」と述べました。更に参考人として国会に招致された初代原子力規制委員会委員長の田中俊一氏は「40年運転制限は古い原発の安全性を確保するために必要な制度である」と述べています。こうして与野党合意のもと原子炉等規制法の原発運転期間を原則40年とする規定が盛り込まれたはずですが、運転期間の規程を緩める事は当時の国会審議や初代原子力規制委員会委員長の発言とも矛盾しています。また「規制」として導入された制度を、「利用」という立場の経済産業省主導で緩和し、原子力規制委員会がそれを容認するという事は大きな問題です。新たな運転期間の制度は、経済産業省が所管する「電気事業法」に盛り込まれるとみられており、これにより運転期間を認可するのは原子力を利用する立場の経済産業省となります。「規制」が「利用」に従属することになるのではないのでしょうか。

高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要(案)では、原子力規制委員会は令和2年7月29日に「発電用原子炉施設の利用をどのくらいの期間認めることとするかは、原子力の利用の在り方に関する政策判断にはかならず、原子力規制委員会が意見を述べるべき事柄ではない」との見解を明らかにしているとの事ですが、政策判断ではなく安全性の確保に関わってくることであり、原子力規制委員会は意見を述べるべきです。

福島第一原発の事故は収束しておらず、事故の被害は継続しています。今回の政府の場当たりのな
原発推進の方針転換は危険を伴い、本質的な電力需給逼迫の解決にはなりません。原子力規制委員会
は厳しい目を向けるべきです。また生活クラブ生協・東京はこれら巨大なリスクを抱える原子力発電
は直ちに廃止する事を求めます。2030 年までに CO2 の大幅削減を進めるためには、計画から運転開始
までの期間が短い再生可能エネルギーの拡大とエネルギー利用の効率化をすすめるべきです。

以上